
平成 1 7 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録

平成 1 7 年 1 月 2 8 日

上富良野町議会

目 次

第1号（1月28日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第1号	2
○日程第 4 議案第2号	3
○日程第 5 議案第3号	6
○日程第 6 議案第4号	9
○閉 会 宣 告	10

平成17年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成16年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）	1月28日	原案可決
2	平成16年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）	1月28日	原案可決
3	財産取得の件（北24号道路改良舗装工事用地）	1月28日	原案可決
4	損害賠償の和解及び額を定める件	1月28日	原案可決

平成 1 7 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

平成 1 7 年 1 月 2 8 日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 1月28日 1日間
第 3 議案第1号 平成16年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）
第 4 議案第2号 平成16年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）
第 5 議案第3号 財産取得の件（北24号道路改良舗装工事用地）
第 6 議案第4号 損害賠償の和解及び額を定める件
-

○出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 清水茂雄君 | 2番 | 徳島稔君 |
| 3番 | 岩崎治男君 | 4番 | 梨澤節三君 |
| 5番 | 小野忠君 | 6番 | 米谷一君 |
| 7番 | 岩田浩志君 | 8番 | 吉武敏彦君 |
| 9番 | 米沢義英君 | 10番 | 仲島康行君 |
| 11番 | 中村有秀君 | 13番 | 村上和子君 |
| 14番 | 長谷川徳行君 | 15番 | 向山富夫君 |
| 16番 | 渡部洋己君 | 17番 | 西村昭教君 |
| 18番 | 中川一男君 | | |

○欠席議員（1名）

- 12番 金子益三君
-

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|------------|-------|--------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 助役 | 植田耕一君 |
| 収入役 | 樋口康信君 | 総務課長 | 越智章夫君 |
| 企画財政課長 | 田浦孝道君 | 建設水道課長 | 田中博君 |
| ラベンダーハイツ所長 | 早川俊博君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 北川雅一君 | 次長 | 中田繁利君 |
| 主査 | 大谷隆樹君 | | |

午後 1時30分 開会
(出席議員 17名)

開会宣告・閉会宣告

議長(中川一男君) ご出席誠にご苦勞様でございます。ただ今の出席議員は17名でございます。

これより平成17年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(中川一男君) 日程に入るに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長(北川雅一君) ご報告申し上げます。

今臨時会は1月25日に告示され、同日、議案等の配布をいたしました。

今臨時会の会期日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。

今期臨時会に提出の案件は、町長からの提出の議案第1号ないし議案第4号の4件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上でございます。

議長(中川一男君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(中川一男君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

15番 向山富夫君

16番 渡部洋己君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(中川一男君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(中川一男君) 日程第3 議案第1号、平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(田浦孝道君) ただいま上程されました、議案第1号平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の要旨をご説明申し上げます。

まず、上富良野演習場の運用に起因し場内からの土砂流出等による障害を防止することを目的とした、ベベルイ川砂防事業及びポロピナイ川改修事業の2事業につきまして、所管する札幌防衛施設局との間で事業費調整の結果、ベベルイ川では現地の状況から平面測量業務を年度内に完了する必要から所要の予算調整を行います。加えまして、魚道を設ける為の実施設業務に必要な予算を追加計上いたしますが、年度末の時期との関係で繰越明許費を設定し、その執行にあたります。またポロピナイ川では、既決の債務負担行為の限度額を増額調整いたし、それぞれ事業の促進を図る為、急きょ予算を調整し議案として上程した次第でございます。以下、議案の中で議決対象項目の部分につきまして、申し上げてまいります。議案第1号平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)平成16年度上富良野町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,038,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費

補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。それでは1頁をお開き願います。まず、第1表歳入歳出予算では款ごとの補正額のみ申し上げてまいります。歳入の14款国庫支出金は、41,091千円であり、歳入合計では同額の41,091千円でございます。次に歳出では、8款土木費37,521千円、15款予備費3,570千円で歳出合計は、同じく41,091千円となります。次第2表繰越明許費の補正につきましては、冒頭でも申し上げましたように、ベベルイ川で魚道を設けますが年度内に支出を終わらない見込みであることから繰越明許費の設定をするものであります。次第3表債務負担行為の補正では、既に設定しました起債の事業に付きまして、事業調整の結果に基づきまして、所要の増額を致すものでございます。以上補正予算の議決項目の部分の説明致しました。議案第1号につきまして、原案をお認め下さいますようお願い申し上げます。

議長(中川一男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」の呼ぶものあり)

議長(中川一男君) これをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第1号を採決いたします。本件は原案のとおり決する事に異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

議長(中川一男君) 日程第4 議案第2号平成16年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題と致します。提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダー・ハイツ所長。

ラベンダー・ハイツ所長(早川俊博君) ただいま上程されました議案第2号平成16年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

補正予算の内容につきましては、この後関連しまして損害賠償の和解及び額を定める件を提案させていただきますいておりますけれども、デイサービスセンターのリフトバスで利用者を自宅に送り届ける途中道路の窪みでバスの後部がバウンド致しまして、車椅子で乗車しておりました利用者が、その衝撃で第2胸椎を圧迫骨折し、入院期間33日を含め、治療に60日間を要したところでございます。この事故につきましては、走行中安全運転の不注意によるものでありますことから当方100%の過失となり、治療費及び慰謝料等116万5千円を町が加入する保険会社より全額を受け入れ、損害賠償金として支払うよう予算を計上するものでございます。利用者を安全に自宅まで送迎するという業務の性格からも、このような事故を起こしました事を議会並びに相手方に対しまして深くお詫び申し上げます。この事故を契機に、今後における事故防止安全運転の徹底について、再度全職員に注意喚起を行ったところでございます。以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。議案第2号平成16年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計補正予算(第2号) 平成16年度上富良野町のラベンダー・ハイツ事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定める所による。

(歳入歳出予算の補正)

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293,127千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。次の頁をお開き願いたいと思います。第1表 歳入歳出予算補正 款のみの補正額を申し上げます。1歳入 5款諸収入1,165千円でございます。歳入の合計も同じく1,165千円でございます。2歳出 1款総務費1,165千円でございます。同じく歳出の合計1,165千円でございます。2頁から5頁の歳入歳出予算補正事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。以上で補正予算の説明と致します。ご審議いただきまして、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(中川一男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

議長(中川一男君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) 今回通常の運行で安全確認という事で日頃から徹底されているかと思いますが、今回事故が起きたという状況の中では、通常どれくらいのスピードで走行していたのか、それともう一点は窪みに車輪がとられたと言う事だと思いますが、それに伴って道路管理者の町であるいわゆるこの関係もですねどうだったのかという事が改めて問われるのではないかとこの点の因果関係、原因との事故が起きた関係で言えば安全上当然道路を管理する町の側にもですね、こういった原因を起す要因があるとすれば、それを徹底的に正さなければなりませんし、そうでないとすれば一方的に運転者がなんらかの要因で悪いという事になるかと思いますが、この因果関係事故の原因との関係ではどうだったのかというところをですね改めてお伺いしておきたいと思っております。またこれは、諸収入というかたちで損害保険かなんかというかたちの対応になるかと思いますが、この点についてもお伺いしたいと思います。

議長(中川一男君) ラベンダーハイツ所長答弁。

ラベンダー・ハイツ所長(早川俊博君) 9番米沢議員のご質問にお答えさせていただきます。スピードの件なんですけども、この地点はですね、東6線と北21号の交差点でありまして、ですから徐行はしております。警察との現地調査といいますか見聞調査をしましたけれども、その時点で20km程度の速度というふうに伺ってます。窪みの関係なんですけども、21号沿いにですね、水道管か何か埋設した後があったんですね、その窪みが検証の結果ですね、段差的に7・8cmということで、1週間後ぐらいには復旧したという事でございます。3点目の保険の財源につきましては、社団法人全国自治協会の自動車の車両損害協会という保険会社からの収入でございます。

議長(中川一男君) 他にございますか。

5番小野忠君。

5番(小野忠君) ちょっとお伺いいたします。これみますと、この間所長ご説明にあがった訳なんですけども、これをちょっと読ませてもらうと車椅子のこれバンドしてましたか。車椅子にバンドあるでしょ。車椅子のバンドしていればアップダウン

してももつんですよ。だからこれらは運転手さんの大きな過失でないかと思うんだよね。だからこれからは、お年寄り乗せて歩くんですから、まず今後気をつけてもらいたいと思います。保険があるからいいけど、もしコロンと逝ってしまったら悪いけどね、いろいろと大きな問題になったんでないかと思うんですよ。車椅子には必ずバンドがあるはずですよ、これしてなかったから飛んだんでないのですか、その点ひとつ課長よく今後気をつけてください。

議長(中川一男君) ラベンダーハイツ所長答弁。

ラベンダー・ハイツ所長(早川俊博君) 5番小野議員のご質問にお答えさせていただきます。通常ですと、車椅子で送迎する時には、1番後部に車椅子専用の座席がございます。そこにですね、車椅子を固定する金物とですね、固定しましてなおかつ車椅子専用のシートベルトもございます。車椅子のシートベルトもしてましたし、乗車の際の車椅子専用のシートベルトもしてました。そういったことでずり落ちたと、なおかつしてたんですけどずり落ちたという状況でございます。

議長(中川一男君) 10番仲島康行君。

10番(仲島康行君) そこまで十分にできて、ケガをしたというのは、相当ひどいバウンドなんだと思うんですよ。昨日テレビでやっていたんですけども、道路に下水道の蓋ありますが、解けてストーンと輪になって、非常に危険だと札幌のあたりでやっていたんですけど、札幌も少しこれから直すんだということなんです、そういうものなのかこの窪みというのは、どういう窪みなのか分からないけど。そこまでやっててするということは、しかも徐行しているということなんですよ。ちょっと理解出来ないのさそうになると。20kmぐらいでの速度で徐行していて窪みにはいってバンドしていながらなおかつ怪我をするというのは、相当ひどいバウンドをしないとならんと思はるんですが、その辺どうなんですか。

議長(中川一男君) ラベンダーハイツ所長答弁。

ラベンダー・ハイツ所長(早川俊博君) 10番仲島議員のご質問にお答えさせていただきます。常日頃ですね、交差点付近では徐行しながら運転しているという事でございますけど、たまたま運転した者が臨時運転手という形でですね、この時は慣れてな

かったのか日頃運転している人はそこに窪みがあるとかという認識のもとで運転するわけですが、たまたま臨時運転手だったものですからその辺の認識が無く、徐行はしていたんですけれどもその徐行が足りなかったのかなという認識をさせていただきます。

議長(中川一男君) 10番仲島康行君。

10番(仲島康行君) その答弁はちょっとまずいんでないの。臨時運転手だろうとなんでだろうと免許を持って運転している訳だから、道路を見て運転したと、よそ向いて運転したというなら話は別だけど。運転手というのは、当然そういう事は見てやっているはずで。臨時だからそうなったと、臨時の場合、何でもかんでもそうなるのかという事になるが、それは違うと思うんですよ。何か考え事してたとか何かあるのかと思いますけど、何でそんなにひどい窪みがあったのかと思って不思議でならないから尋ねているんですが。

議長(中川一男君) ラベンダー・ハイツ所長答弁。

ラベンダー・ハイツ所長(早川俊博君) 10番仲島議員の再質問にお答えさせていただきます。車椅子乗車の際は、介護士も一人というかたちで乗車しております。シートベルト・車椅子のベルト等を確認しながら送迎しているところなんですけど、たまたまそういったバウンドによってずり下がったという事は、バンドがゆるかったのかそういったシートベルトだけじゃないのか、この間もテレビで話していましたけれども、救急車あたりのベルトあたりも完全じゃないという事もありまして今後そういったシートベルトに頼ることなく、T字体とかそういったものも装備しなければならぬかなという認識をしているところでございます。以上でございます。

議長(中川一男君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) そうしますとその原因、起きた問題等についてはいろいろ原因が分かってきました。今後こういう問題等について町としてどういう指示を出されたのか。やはり今後又そういう事が起きないとは限りません。それぞれ家庭の大事なお客様であり介護認定された方でありますから自由に機転を聞かせて動く事もできませんので、そういった意味では町としてそういう状況をきちんとすべての職員も含めて、今後どのような体制で点検するのかなという事を含めてこの場で指導されたのかお伺

いしておきたいというふうに思います。今も同僚議員から言われたように臨時運転手だろうがなんだろうがそのものについては、きちっと厳格に守って運転はしてもらわないとだめですから、この点もう一度確認しておきたいと思います。

議長(中川一男君) 助役答弁。

助役(植田耕一君) 米沢議員のご質問にお答え申し上げます。先程、所長の方から申し上げますとおり、この点につきましては道路に瑕疵があるかあるいは運転に瑕疵があるかという点だと思いますけども、その辺後から修復をしたという点がございまして、そういう解消に努めたという事がひとつございます。そういう面では若干道路にも瑕疵があったんではないかと言うふうには思います。それとまた安全運転に付きましては、先程所長から申し上げますとおり特に障害をもつ方でございますので、そういう面でその安全確保という点につきましては、やはり十分な注意を払うようその担当にあたる職員を指導していかなければいかんというのはこれは当然でございますので、その点所長の方で所員集めまして、その徹底を図ったとこのことでございますのでまた、こういう点に付きまして他の施設等におきましても起きないようななかで、その周知徹底を図って参りたいというふうに思いますのでご理解を賜りたいと思います。

議長(中川一男君) 他にございませんか。4番梨澤節三君。

4番(梨澤節三君) この一件だけにこの話は留まらない話なんですよね、非常に広範囲に及ぼすんですよ。例えば、あのちょっとあれですけど質問ということでないんですけど、住民会で敬老会をやっております。住民会でもって敬老会参加者の方々を移送するという事もやったりしております、保険をどうしようかという話が今出ているんですけど、それはそれとして移送する人もケガさせるなんて事まったく考えていないと思うんですけど、車そのものも後ろの方に乗せているとバウンド大きくなるんですね。そういう様なものもあるという事ですね、町としてもこれ1つに留めないで、今言われましたけどその他の事についても一考していただきたいと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思うんですが。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 梨澤議員のご質問にお答え申し上げます。この度のこういう事故です。教訓と致しまして安全確保には、より一層努めて参りたいというふうに思います。

議長（中川一男君） 他にございませんか。これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

議長（中川一男君） 日程第5 議案第3号財産取得北24号道路改良舗装工事用地の件を議題と致します。提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長（田中博君） ただいま上程いただきました議案第3号財産取得の件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。本件の町道北24号道路は、周辺地域住民の生活道路として上富良野駐屯地から上富良野演習場を結ぶ唯一の軌道車道であり、平成14年度より90式戦車の装備に伴い車両が大型化・重量化され現道路においては、特に東4線広域道路との交差点では、事故などが懸念されることから、一部道路の付け替え及び交差点部を立体交差とし、合わせて騒音・砂塵などの障害を排除するもので、防衛施設庁所管の補助採択を受けて用地の取得を致したいとするものであります。この用地につきましては、所有者瀬川三郎氏名義の土地で、地目は宅地、畑、田、雑種地、山林、原野であり、用地の価格算定につきましては、北海道土木事業用地事務取扱い要領の定めるところにより、評価決定したものでございます。価格につきましては、1㎡あたり宅地2,670円、畑800円、田1,000円、雑種地100円、山林70円、原野35円をもって売買する事の承諾を得るに至ったところでございます。購入致します土地の面積は7,719.42㎡であり、取得価格では9,022,789円となるところでございます。なお道路工事の実施に

つきましては、平成16年度に着工し、平成18年度完成の予定でございます。以下議案を朗読し提案理由の説明にかえさせていただきます。議案第3号財産取得の件北24号道路改良舗装工事用地として、次の土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。記 1取得する財産の表示 土地 表示内容につきましては、所在地番、地目、面積の順により申し上げます。空知郡上富良野町1295番6の内宅地1,610.80㎡、同じく1295番13の内畑1,624.91㎡、同じく1295番14の内田1,288.37㎡、同じく1297番1の内雑種地399.88㎡、同じく1297番2の内山林691.32㎡、同じく5012番3原野61.00㎡、同じく5019番1の内田2,043.14㎡、合計7,719.42㎡。2取得先空知郡上富良野町東4線北24号瀬川三郎。3取得価格9,022,789円。4取得時期平成16年度中。以上で説明を終わります。ご審議賜りましてお認め下さいますようお願い申し上げます。

議長（中川一男君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。14番長谷川德行君。

14番（長谷川德行君） この改良舗装工事なんですけど、当初計画では東3線道路付近からの進入の計画ではなかったかと思われ。今回この改良工事では、牛舎に対する騒音防止対策にはならないと思われるんですけど、この辺はどのようになっているのでしょうか。

議長（中川一男君） 建設水道課長答弁。

建設水道課長（田中博君） 14番長谷川議員のご質問にお答えさせていただきます。当初確かに東3線という事で概略での予定ではそうでありましたけども、地権者からの承諾がどうしても得られないという事からやむを得ず現計画からの起点としたところでございます。そういうようなことで牛舎であれば砂塵などが飼料に付着するとか、そういう振動だとか、あと先程申し上げました交差点を平面交差を立体交差にするとか、そういうような事でこの設計をこのようにさせていただいたという事でございます。

議長（中川一男君） 14番長谷川徳行君。

14番（長谷川徳行君） 谷口ファームの牛舎等の話し合いはちゃんと付いているんですか。その中で。

議長（中川一男君） 建設水道課長答弁。

建設水道課長（田中博君） 谷口さんとの話ということでございますけど、もう十分話し合いを致しまして、本人の承諾も得ましてこのようにさせて戴いたと言うことでございます。

議長（中川一男君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） これを見ると山側方になるのかな谷口ファームがこっち側にあるということは、そうすると砂塵だとか騒音だとかの対策の為にこれを取付するんだという事になってくると今、長谷川議員が言ったように、そういうところがある訳さ実際に。前に僕も一回質問した事あるんだけど、あそこの改良工事をする時に防衛庁と話し合いをして、塀を立てるか何とかという考え方をしているんでという話はあった。今回こういうふうなチャンスが来た時にそういう引継ぎはしていないのかなあと思うのですが。こっち側に瀬川さんだとか谷口さんだとかまだ家がある訳だから、ようするに騒音それから砂塵とかいうかたちになってくると、当然その保護も一緒に考えていかなければならないのではないのかと僕は思うんですけどね、そのへんはどうなんですか。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 仲島議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。谷口ファームのほうからですね、動物を飼っているというような事で音の関係についてですね非常に心配された経緯もございません。又道路から近い点で振動等があるというような事もございました。それから砂塵の関係というような事でございましたが、その中で防壁を設けるということは音の関係になりますので、音の関係のいわゆる因果関係というのが、なかなか障害になるという事を立証する状況にはないという点です。この辺が採択の中におきましてそれをとりあげてという事になるとその証明ができないという点がございまして、やはり砂塵だとかそういう面の振動だとかそういう面を緩和していくという事を主体に補助採択を受けた経緯にございまして、今仲島議員からお話ございました以前のそういう課題に付きましては、当然、局との交渉の中でいろいろと議論をしてきた

経緯にございます。そういう点でこういうかたちの中で補助採択があった中でこういう事で事業採択を受けたという経緯にございますので、その点当初の谷口さんから言われている点におきましては、若干後退した状況にはございますが、たまたま3線からの用地が購入できない事情だとか等もございまして、こういう方線でやることにつきまして、谷口さんの方とも十分理解をいただいた中で、このような緩衝の処置を取らしていただいたという事でご理解をいただきたいと思っております。

議長（中川一男君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） 一生懸命努力したんだと思うけれども、90式のかい戦車が来るという事で騒音はもっとひどくなっていくと思うんですよ。そういう事も考慮していかなきゃならないと思うんですよ。砂塵なんて風の吹きようで舞ってきたらどこでも飛んでいくんだから。その辺もいっしょくたんにして考えていかないとまずいんじゃないかと、前1回話した事あるんですけど、部隊側の言い分としては、自衛隊が先なんだとあるのが、牛が後から来たんだから何言ってるんだ、という事なんですよ。実はそんな話もあったんです。何とかならないのかということで当時の課長さんと話したらそういうような方法もあると思うから努力してるんだという話しは1回聞いたことあるから、せっかく今回こういうふうなかたちになってやるのであればそこまで考えてみたらどうなのかと感じがするんですけどその辺どうなのか。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 仲島議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。音の關係に付きましては、74式の方が五月蠅いと言うのが、90式の方が音は低い状況にございますので、あとですねどれぐらい離れたらいいかという点もこの辺十分見極めましてですね、こういう方線を取らせて頂いておりまして、当然障害を受ける側のご理解もいただかなければいかんという中で、その辺事情を申し上げながらご理解を賜った中で、こういうような形にさせていただくという事で事業採択を賜った所でございまして、ご理解頂きたいと思っております。

議長（中川一男君） 15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） 私も1・2点お尋ねさせて

頂きたいと思いますが。たまたま私ちょうどですね自宅から見上げると、この道路が見える所なものですから、現在平面交差で北24号道路を横断して専用道路の方に車両が往来しているんですけど、さまざま砂塵を上げているっていう様子は私の所からもよく見えるんですけど、いいのか悪いのか別といたしまして、東4線道路と平面交差をしてるものですから、行く時も下ってくる時も全部スピードをそこで緩めるんですよ。それで私の方から見ると砂塵が治まっていつているんですその部分で、今度こういうふうにオーバーパスに成りますとおそらく減速する必要も無いですし、むしろ私は砂塵なんかについてはですね、むしろひどくなる心配の方が私はいつも下から見ていて思うんですけど、そこら辺はどういう想定の方に交渉なさったのか近隣の方々。更にまた南風が吹きますと丘町の方にもすぐ飛んできますから、むしろスピードが早くなっても落とすことにならないじゃないかなということ、むしろ砂埃やなんか心配な要素があるんですが、その点どういう想定をなさって今回こういう線形を引いたか、まずお聞きしたいと思います。それから現在の北24号道路と新しく設定しようとする間の残地がありますけど、この取扱いは今後どういうふうに考えておられるか2件お願い致します。

議長（中川一男君） 建設水道課長答弁。

建設水道課長（田中博君） 15番向山議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。今より砂塵のほうがひどくなるんでないかという事でございますけどもこれにつきましては、この線形を図面で見ていただいてお解かりかと思うんですけど、下りの所から東4線の所ではやはりここにもカーブがありましてですね、戦車もこの道路も今よりカーブが2〜3ヶ所ありまして、これはあの戦車が操作をする時に最小限のカーブということで、スピードはそれほど乗らないというふうに戦車の方の担当の方からお聞きしております。それから残地につきまして、本線から下の部分でございますけど、今回この部分につきましては、防衛施設局の方で、こういうふうに不整形の土地になるという事から地目差補償という事で、水田が千円であれば、今度こういうような形になって雑種地に落ちてしまうという事で70円の価格に元の土地がなると、そういうことか

ら水田であれば930円で補償してもらおう。利用計画につきましては、町の廃雪場所も相当なくてあっちこっちのほうあたっておりますけど、これらについてはそういう事も視野に入れて使用を考えております。資材置場等につきましても、今適当な場所がないという事から、そういうような用途につきましても今後検討させていただきたいと考えております。

議長（中川一男君） 15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） まずその走行速度ですね、想定される姿を課長、今カーブがある為に徐行をする事になるので改善されるというような見解のようでございますけど、現在東4線で一旦停止している訳ですからね、止まってるんですから少なくとも止まらない分は私はスピードは乗るんじゃないかと想定するんですが、どうも理解できないんでその点もう1回詳しく説明いただきたいことと、戦車は確かに非常にその走行性がスムーズでないんで減速されることは当然予想されますけど、大きなトラックはですね、これくらいのカーブはいくらでも平気ですから、私はむしろ従来よりはスピードが乗っていく可能性は十分想定されるのではないかなという事で、私の理解としてはちょっと今よりスピードが落ちて砂塵がなくなるという事は想定しづらいんで、この点もう1回再度お尋ねしたいと思います。それから残地の扱いですけど、当初の提案の時説明なかったので、私のみならず皆さん残地についてはどうなるのかなという事で心配の向きもあるかと思っておりますけど、はっきりとした利用目的はまだ定まっていないうちに聞きますけど、雪捨て場だとかあるいは資材置場だとかという事を念頭においているとすれば、現在雪を捨てている所、空知ミートの裏の方私も行ってみてますけど、特に不自由というんですか何とか間に合っているんじゃないかという感じも持ってますし、資材置場等についても兼ねてから同僚議員が幾度と無く例えば衛生センターの跡地なんかの利用等についてもご質問なさった方もあるかと思っておりますけど、そういう所の利用計画との整合性は保たれるのか、その辺もう1回合わせてお尋ねしたいと思います。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 向山議員のご質問にお答え申し上げたいと思いますが、砂塵等の関係につきま

しては、従前もそうなんですが戦車の速度制限等によりまして、できるだけ緩和していただくというような事で文章も取り交わしながらその対応を図っているところでございます。先程のカーブ等の関係でございますけど、戦車の場合カーブ等ありますと動く時に相当力が入るといふか、そういう点で非常に砂塵がでる原因になってございましてスムーズに走っている場合におきましては、そう砂塵が大きく飛ばないというふうに理解しております。残地の関係に付きましては、この土地を買う事で地権者の大きな理解を得られなければいけないという点で、当然この道路構造に沿った中で残地が出てくるような状況にどうしても成ってまいります。そういう点でかなり広い残地があるというような事でこの活用計画につきましては、先程課長から申し上げましたとおり道路関係の活用という事で決定はしてございません。まだ決定はしてございませんが、そういう活用に努めていきたいという事で考えてございます。

議長（中川一男君） 15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） なぜお尋ねしたかと申しますのは、実は冒頭長谷川議員がお尋ねになっておりましたけど私も当初計画は東3線から現在の北24号に平行に移設するという事で聞いていたものから、残地が多い少ないは別として残地の扱いをただいま助役が答弁なさったように一体的に町が組み立てて行くというふうなお考えをお持ちでしたら、私の聞き及んだところで一方的に申し上げますけど、当初計画の地権者の方も残地の扱いについて、非常に理解をしていただくような提示が無かったという事で、こういう形にむしろ変わってしまったというふうに私一部聞いてるものですから、その時は今説明されたような事は想定されてなかったのか、この点もう1回お尋ねいたします。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 向山議員の再質問にお答え申し上げたいと思いますが、東3線からの地権者の関係でございますが、条件と致しまして代替地をとるという事でございました。ようするに全部の土地を買わないと、私はこれには応じられないと言うような事でございましたので、そういう点でこのような形とは違った中で対応であったという事でご理解いただきたいと思っております。そういう面では面積的にか

りの緩衝地帯も設けるものですから、このような残地が多くでるような状況にもございます。基本的に先程仲島議員の方にもお答え申し上げましたが、谷口さんの動物を買っているとこの点が1番大きな課題でございまして、その解消にあたるという事が一番念頭においてやっておりましたので、できるだけその谷口さんの方から離して緩衝地帯を設けるような事でこの計画をさせていただいているのと、東4線の交通の関係、それからちょうど山際に入っていくような事でこの辺も交通の状況が緩和されるんじゃないかという点もありまして、国の補助金を使うものですからやはり事業採択にかなうような中で、この取扱いをしていかなければいけないという事で、いろいろと当初の構想としてのところがなかなかうまくいかない中に、最終的にはこういうような形になってきたという事でご理解を賜りたいと思っております。

議長（中川一男君） 他にございませんか。これをもって質疑討論を終了いたします。これより議案第3号を採決致します。本件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（中川一男君） 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第4号

議長（中川一男君） 日程第6 議案第4号損害賠償の和解及び額を定める件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。ラベンダーハイツ所長。

ラベンダー - ハイツ所長（早川俊博君） ただいま上程されました議案第4号損害賠償の和解及び額を定める件の提案の理由をご説明申し上げます。この件に付きましては、補正予算の中でもご説明させていただきましたけれども、平成16年10月9日午後3時50分頃、デイサービスセンターのリフトバスが利用者の送迎で東6線道路を走行中、北21号との交差付近で道路の窪みでリフトバスの後部がバウンドしまして、車椅子で乗車しておりました相手方がその時の衝撃で車椅子からズレ落ちそうになり、腰と胸の痛みを訴え、検査の結果第2胸椎圧迫骨折で入院期間33日を含め治療に60日を要した所で

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 7 年 1 月 2 8 日

上富良野町議会議長 中 川 一 男

署 名 議 員 向 山 富 夫

署 名 議 員 渡 部 洋 己